

さぬき市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した平成28年度定期監査の結果について、同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり公告します。

平成29年3月21日

さぬき市監査委員 中 村 俊 則

さぬき市監査委員 中 村 聖 二

平成28年度定期監査の結果に関する報告

1 監査の実施日及び実施期間

部 課 名 等		実 施 日	実 施 期 間
学校教育課	大川学校給食共同調理場	平成28年11月22日	平成28年11月5日から 平成29年3月17日まで
幼保連携推進室	津田東部保育所・津田幼稚園		
建設課	建設残土処分場	平成28年11月24日	
国保・健康課	多和診療所		
上下水道部	水道課	平成28年11月25日	
市民病院 経営管理局	総務企画課 患者サービス課 施設管理課		
教育委員会 事務局	教育総務課 学校教育課 学校再編対策室 生涯学習課		平成29年1月23日
津田支所			
健康福祉部	福祉総務課 長寿障害福祉課 幼保連携推進室 子育て支援課 国保・健康課 介護保険課	平成29年1月24日	平成29年1月11日から 平成29年3月17日まで
長尾支所			
会計課		平成29年1月25日	
議会事務局議事課			
監査委員事務局			

部 課 名 等		実 施 日	実 施 期 間
総務部	地域情報課	平成 29 年 1 月 26 日	平成 29 年 1 月 11 日から 平成 29 年 3 月 17 日まで
上下水道部	下水道課		
寒川支所			
大川支所			
津田診療所			
建設経済部	商工観光課	平成 29 年 1 月 27 日	
	建設課		
総務部	秘書広報課		
	男女共同参画・国際交流推進室		
建設経済部	農林水産課 都市計画課 土地改良課	平成 29 年 1 月 30 日	
	農業委員会事務局		
市民部	生活環境課	平成 29 年 2 月 2 日	
	税務課・債権管理室		
	市民課		
	人権推進課		
総務部	総務課	平成 29 年 2 月 3 日	
	危機管理室		
	管財課		
	政策課		
	予算調整室		
選挙管理委員会事務局			

2 監査の方法

平成 28 年度定期監査は次のとおり、各部局より提出された定期監査資料に基づき、委員側より、各部局長、各課長に対する質疑応答方式により実施した。

内部統制（相互チェック）の充実は、適正な事務・事業の執行を担保する仕組みであるため、実施における主な着眼点を内部統制（相互チェック）の整備状況に置く。そして、各事務・事業については、合理性、合規制、妥当性の観点に立つとともに、ガバナンス（統治）の強化、並びに、経済性、効率性、有効性の観点からも試査により実施した。

3 監査の結果

事務の執行については、概ね適正に処理されていた。また、過去における監査意見に対しての取り組みもややスピード感に欠けるものの、改善に向け前向きに取り組んでいると見られる。

監査期間中に判明した軽微な指摘事項、改善事項等については、全監版都市監査基準第 6 条（指導的機能の発揮）により、適宜、口頭にて助言を行った。

特に、留意すべき事項について、下記のとおり監査意見を付す。

4 監査意見

【所管：上下水道部】

同部の執務場所を何処に設置するかという議論が欠落していると思われる。水道事業の広域化と防災対応を視野に入れ、ガバナンス（統治）の確立、並びに、経済性・効率性・有効性の観点に立ち明確化を要望して意見とする。

また、ガバナンス（統治）の弱体は、【別表 1】に示すとおり、収入未済額において、特環下水道事業受益者負担金及び同事業下水道使用料、公共下水道事業下水道使用料が減少基調にない事象から窺える。債権管理室との連携を密にして収入未済額の減少を要望して監査意見とする。

【所管課：教育総務課 福祉総務課 子育て支援課 介護保険課】

平成 23 年度 税務課内に債権管理室を設置して以降、全体として収入未済額は着実に減少基調にある。この事実は、債権管理室の取組並びに所管課における収入未済額に対する意識向上の成果と推察している。但し、【別表 1】のとおり、前項で意見した下水道関連の収入未済額並びに以下に列挙する細節項目は増加基調にあるため、該当所管課の収入未済額減少対策を要望して監査意見とする。

収入未済額が増加基調にある細節項目

奨学金貸付金償還金 災害援護資金貸付金償還金 生活保護費被保護者等負担金
放課後児童クラブ使用料 介護保険滞納繰越分普通徴収保険料

【所管：市民病院事業会計】

平成 28 年度中間期を経過した 10 月例月出納検査時に過年度未収金の異常値を監査委員事務局より指摘する。その後の病院側の調査の結果、平成 25 年度会計処理の誤りが判明し、11 月 30 日付で過年度損益修正益 7,723,470 円を計上するとともに財務諸表上過年度未収金を修正計上するに至った。更なる内部統制(相互チェック)整備の改善を要望して監査意見とする。

【所管：市民病院・各診療所】

津田診療所 所管 副市長
多和診療所 所管 健康福祉部 国保・健康課
市民病院 所管 病院事業管理者

病院、各診療所の共通課題は医師の確保にある。具体的に課題を解決するための方策を検討しなければならないと思慮する。現行の所管体制で対応するか、所管体制を見直して対応するか。何れの所管体制で課題解決を図ろうとするかについて、ガバナンス（統治）並びに経済性、効率性、有効性の観点に立ち、方向性の明確化を要望して監査意見とする。

【所管課：生涯学習課】

施設名 門入工房 施設管理費 111 千円

特定の人が利用し使用料無料の実態は、公民館条例等の使用料基準との整合性がない。使用料見直しあるいは指定管理者制度導入等、管理運営手法の改善を要望して監査意見とする。

【所管課：福祉総務課 長寿障害福祉課】

平成 28 年度 戦没者追悼式運営事業 1,361,000 円

うち委託料 470,880 円 委託先（安松）

戦没者追悼式出席者 平成 23 年度 314 名（うち、来賓者 55 名 構成比 18%）

平成 28 年度 237 名（うち、来賓者 57 名 構成比 24%）

平成 28 年度 さぬき市遺族連合会に対して、補助金 361,400 円を交付し同連合会は各地区遺族会に配分している。因みに、同連合会及び各 5 地区遺族会の平成 27 年度繰越金合計は 2,761,737 円である。

上記のとおり、戦没者追悼式運営事業の出席者は平成 23 年度以降減少傾向にある。一方、来賓者数は横這いの状態にある事実。また、同連合会の補助金に比較して多額の繰越金を同連合会及び各 5 地区遺族会が保有している事実を勘案すれば、経済性、効率性、有効性の観点に立ち、事業、補助金の見直し改善を要望して監査意見とする。

【所管課：長寿障害福祉課】

軽費老人ホーム管理指定管理料（行基ハイツ）指定管理料

14,830,000 円 = 39,781,000 円（管理運営費） - 24,951,000 円（利用料・事業等収入）

生活支援ハウス管理指定管理料（日盛苑）

11,696,000 円 = 20,927,000 円（管理運営費） - 9,231,000 円（利用料・事業等収入）

上記 2 施設の指定管理料は、管理運営費支出と利用料・事業等収入の差額であり、受益

者負担が妥当か否かは検証不足である。合理性と妥当性のある算出基準の明確化を要望して監査意見とする。

【所管課：長寿障害福祉課 都市計画課】

鴨庄ふれあいプラザ 支払先 さぬき市連合自治会鴨庄支会 報償費 年間 120,000 円
新開公園維持管理業務 委託先 さぬき市連合自治会鴨庄支会 委託料 年間 576,000 円

経済性、効率性、有効性の観点に立った場合、2 施設は一体的に管理することが優位と思量する。所管課が異なり、歳出細節費目が異なることは、上記観点到立つ成果を検証する障害になるとともに、統一した施設管理取扱基準の改善を要望して監査意見とする。

【所管課：学校再編対策室 長寿障害福祉課】

各 5 地区ふれあいプラザ

各管理団体に報償費支出有り 光熱水費等施設管理費 市直接負担

末ふれあいひろば

管理団体に報償費支出無し 光熱水費等施設管理費 管理団体に指定管理料支出

住民の利用形態は類似しているが、所管課が異なることにより、管理団体に対する支出対応が異なる。ガバナンス（統治）の機能不足により、統一性・公平性に欠け、各々の支出に対する論理的根拠に乏しい。地区団体が管理する施設の統一的基準の明確化を要望して監査意見とする。

【所管課：国保・健康課】

平成 27 年度 食生活改善推進協議会補助金 1,300,000 円

平成 27 年度収支決算書 支出の部 食材費 1,250,942 円

収入の部 研修費負担金 760,285 円

同協議会は市民に対して「食生活改善の講習・研修等の開催」を主たる事業にしていると推察される。平成 27 年度事業報告によると、「同講習・研修等の開催」1 回当たり平均出席者は推進委員約 10 名、一般参加者約 12 名となっている。

上記のとおり、食材費支出と負担金収入の差額 490,657 円について、公正、妥当な自己負担を求める等、事業内容の改善を要望して監査意見とする。

【所管課：土地改良課】

平成 27 年度収支報告によると、5 団体（津田土地改良区を除く）に対する土地改良区補助金は 3,356,600 円の交付であり、決算の結果、5 団体の繰越額は 4,244,215 円である。

各地区土地改良区は平成 30 年 1 月の統合を目指して改革の途上にある。一方、上記のとおり、5 団体の繰越額は単年度補助金を上回り、補助金の一部が繰越額になっているといっても過言ではない。統合にあたり繰越額の公正な処分を要望して監査意見とする。

【所管課：生涯学習課 土地改良課】

へんろ資料館管理業務

委託先 前山地区いきいき事業協議会 平成 28 年度委託料 720,000 円

委託業務内容 施設及び備品の維持管理 施設の開錠及び施錠
施設の清掃及び美化 施設来館者に対する接客

前山活性化センター

委託先 前山地区いきいき事業協議会 平成 28 年度委託料 1,539,200 円

委託業務内容 センターの開錠及び施錠 センターの利用受付 センターの清掃
センターの破損等、異常が発生した場合の通報
その他、甲が指示した事項

上記のとおり、区分建物の管理について、委託先は同一団体であり、業務委託内容もほとんど差異が無い。経済性、効率性、有効性の観点に立てば改善の余地は皆無でないと思量する。各々の所管課による連携した改善を要望して監査意見とする。

【所管課：農林水産課】

産地づくり補助金 補助金交付団体名 さぬき市生活研究グループ連絡協議会
平成 28 年度補助金額 100,000 円

平成 27 年度収支決算書より、期末の繰越金 91,374 円を計上し、補助金以外の財源として、会費、負担金収入があることから、補助額 100,000 円を平成 28 年 6 月 6 日に概算払いする必要性は乏しいと思量する。改善を要望して監査意見とする。

産地づくり補助金 補助金交付団体名 南川自然薯研究会
平成 28 年度補助金額 80,000 円

平成 27 年度収支決算書より、収入財源は、会費等、研修負担金、事業収入、販売手数料等によって確保されている。したがって、補助金交付事業は十分な成果を挙げ、所期の目的を達成している自主自立の運営が可能な成功事例と思量する。市側より成功事例として紹介し、新たな産地づくり補助事業を発掘することが地域活性化に寄与すると思量する。今後に向けての改善を要望して監査意見とする。

【所管課：人権推進課】

平成 27 年度定期監査において、さぬき市保護司会に対する平成 27 年度補助金 100,000 円増額は小・中学生を対象とする剣道大会に充当している点について、同課が所管することが適切か。また、公平性の観点から他の武道大会に対する今後の同課の取組方針等を意見した。同課より保護司会活動の市民への認知度を高めるための政策的経費との回答であるが、意見に対する合理性のある回答とはいえない。

さらに、平成 28 年度は保護司会が主催する防災講演会に補助している。これらの補助事業は、同課所管業務を逸脱していると云わざるを得ない。仮に、実施が適正と判断するのであれば、ガバナンス（統治）と内部統制（相互チェック）機能を十分に利かし、合理性に基づく事業の取組体制を検討し、関係所管課との協議を要望して監査意見とする。

【所管課：総務課】

平成 25 年度以降、庁舎の見直しに先行して恒久的な文書保管施設の設置を意見してきたが、未だに改善されていない。改めて、市史編さん事業とも相まって、保存文書の体系的整理、文書移動に伴う紛失等のリスク回避のために同保管施設の恒久的設置を要望して監査意見とする。

【所管課：管財課】

随意契約について、各課より毎月随意契約の報告を求めるように改善されたことを評価する。一方、随意契約締結の定期監査資料と管財課報告資料を突合すると各課の取組状況にバラツキが見られる。各課に対する報告の周知徹底を要望して監査意見とする。

なお、同課において随意契約締結の一覧性は確保されることとなったが、内部統制（相互チェック）の観点からその適否をチェックする仕組みと成り得ていない。首長がチェックする前段階でチェックする体制の整備を要望して監査意見とする。

まとめ

以上、付した監査意見は試査により顕在化した事案であり、類似の課題は各々の課に共通して存在していることを認識していただきたい。

「少数の大きな声」に惑わされず、真摯に「もの言わぬ市民の声」に耳を傾け、内部統制（相互チェック）体制の確立と、経済性・効率性・有効性に富んだ事務執行の改善を願い、まとめの監査意見とする。

5 前回までの監査で付した意見に対し改善された事項

【所管課：商工観光課】

所管課課長が補助金交付団体「さぬき市観光協会」の事務局長を兼務し利益相反行為に該当している事案について、兼務を解消するために同協会事務局長費を平成 29 年度予算に要求している点より改善されたと評価する。

四国労働金庫貸付金について、従来無利息での貸付金であったが、同金庫と交渉の結果、平成 29 年度より、有利子貸付金の合意を得たとの報告を受け、改善されたと評価する。補助金「地産地消ランチ普及事業助成金」について、平成 29 年度より、さぬき市商工会の事業として実施することで合意を得たとの報告を受け、改善されたと評価する。

商品券事業特別会計について、平成 28 年 9 月末現在の未換金額（7,053,923 円）を確定し、同金額を平成 29 年度予算で一般会計へ繰出す予定と報告を受け、改善されたと評価する。

【所管課：秘書広報課】

各課が市の所有に属しない民間諸団体等の預金通帳・印鑑を保管している実態はリスクを内蔵しているため、組織的な統制整備を指摘した。平成 28 年 11 月 1 日から施行の「さぬき市準公金取扱規程」を定め管理することとし、責任の所在も明確となり改善されたと評価する。

【所管課：総務課】

電算システムについて、情報漏えい防止の観点から「個人番号利用事務系」「個人番号関係事務系」「インターネット接続系」の3系統に分離分割するシステムネットワーク構築が平成29年3月末までとし、目途が立っているため改善されていると評価する。

特筆すべき改善事項

地域情報課所管【別表 1】に掲げる7細節項目の収入未済額について、平成26年度期初計上額は17,376,400円、平成27年度期初計上額は14,038,817円、平成28年度期初計上額は7,900,626円となっている。すなわち、平成26年度回収額は3,337,583円、平成27年度回収額は6,138,191円、平成28年度（平28年11月末まで）回収額は2,932,567円となり、平成26年度以降平成28年11月末まで12,408,341円の回収実績により平成28年11月末収入未済額は4,968,059円となる。この成果は、税務課(行政)並びに債権管理室(民間)のノウハウが有効に機能している証であり、今後の事務執行に期待するところ大である。

平成28年度 定期監査収入未済額推移

【別表 1】
(単位 円)

所管部	所管課	細 節	平26年度	平27年度	平28年度
上下水道部	下水道課	公共下水道事業受益者負担金	2,085,610	2,248,410	1,949,210
		特環下水道事業受益者負担金	1,513,300	1,513,300	1,546,600
		公共下水道事業下水道使用料	4,551,715	4,751,485	4,689,755
		特環下水道事業下水道使用料	394,080	370,090	684,810
		農業集落排水事業受益者負担金	26,200	26,200	26,200
		農業集落排水事業使用料	955,920	916,230	547,260
		漁業集落排水事業受益者負担金	525,700	519,300	519,300
		漁業集落排水事業使用料	55,610	35,400	58,820
教育委員会	教育総務課	奨学金貸付金返還金	3,961,785	4,880,185	5,279,085
	学校教育課	給食費負担金	2,709,301	2,459,767	2,268,749
	生涯学習課	長尾小学校体育館使用料	0	13,500	13,500
		津田北山体育館使用料	0	0	5,000
		松尾小学校体育館使用料	14,400	14,400	14,400
		B&G海洋センター体育館使用料	8,700	9,200	2,000
		天王中学校夜間照明施設使用料	15,000	15,000	15,000
		施設命名権料	1,400,000	1,400,000	1,350,000
健康福祉部	福祉総務課	災害援護資金貸付金償還金	7,273,987	7,580,532	7,774,141
		生活保護費被保護者等負担金	3,403,827	3,310,531	5,711,116
	子育て支援課	児童安全共済保険料負担金	8,250	6,000	8,250
		放課後児童クラブ使用料	800,600	580,100	808,300
		マイクロバス使用料	5,000	6,000	5,000
	幼保連携推進室	保育料	8,230,560	8,597,860	7,795,490
		一時保育負担金	16,000	15,000	15,000
		一時保育給食費負担金	2,400	2,400	2,400
		幼稚園授業料	162,000	106,000	32,000
	国保・健康課	幼稚園預かり保育料	45,800	27,000	5,000
		医療給付費	197,485,026	173,481,857	150,979,869
		後期高齢者支援金	35,381,367	32,992,760	29,693,889
		介護納付金	23,851,186	21,115,090	18,181,283
		退職被保険者等医療給付費	10,318,746	8,960,710	6,684,311
		退職被保険者等後期高齢者支援金	1,817,405	1,802,539	1,391,088
		退職被保険者等介護納付金	1,827,695	1,743,228	1,315,078
	介護保険課	一般被保険者返納金	30,860	256,674	267,527
経建部	都市計画課	介護保険滞納繰越分普通徴収保険料	12,369,500	13,558,000	15,367,600
	土地改良課	市営住宅使用料	54,839,660	53,055,060	51,913,760
市民部	税務課	県単独補助土地改良事業分担金	162,564	162,564	162,564
		個人市民税	112,140,945	101,810,321	93,214,373
		法人市民税	5,462,570	5,118,070	4,975,079
		固定資産税	188,787,559	159,216,301	134,812,350
	人権推進課	軽自動車税	11,530,000	11,398,056	11,218,076
住宅新築資金貸付金償還金		19,067,755	17,799,855	15,911,605	
総務部	地域情報課	宅地取得資金貸付金償還金	12,123,938	11,490,882	10,940,002
		CATV工事負担金	574,350	78,750	25,200
		CATV基本使用料	13,580,000	11,416,933	6,714,117
		CATVホームターミナル使用料	512,800	462,800	232,400
		CATV有料番組視聴料	562,350	463,634	195,509
		CATVインターネット使用料	1,821,900	1,446,500	650,600
		CATVセットトップボックス使用料	188,000	151,200	78,800
FM告知器販売収入	137,000	19,000	4,000		
総合計			742,738,921	667,404,674	596,055,466
当該年度中減少額			△ 75,198,147	△ 71,499,308	

※1 数字は当該年度期初滞納繰越分調定額を表示

※2 水道事業会計、病院事業会計は除く